

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和60年6月28日提出の証券取引法第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 (自 昭和58年4月 1日)
 (至 昭和59年3月31日)

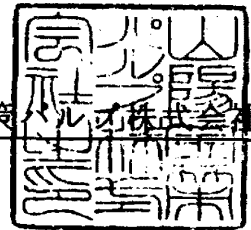
 (自 昭和59年4月 1日)
 (至 昭和60年3月31日)

大 蔵 大 臣 殿

昭和60年7月24日

会 社 名

山陽国策パルプ株式会社



英 訳 名

Sanyo-Kokusaku Pulp Co., Ltd.

代表者の役職氏名

取締役社長 那 須 忠 己



本店の所在の場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

電話番号 東京(211)3411

連絡者 管理部付課長 新 保 真 英

もよりの連絡場所

上記に同じ

(本書面の枚数表紙共12枚)

連結財務諸表について

1. 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語 様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成したものです。
2. 当連結会計年度（昭和59年4月1日から昭和60年3月31日まで）の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、城東監査法人の監査を受け、次頁のとおり監査報告書を受領しています。

監 査 報 告 書

山 陽 国 策 パ ル プ 株 式 会 社
取締役社長 那 須 忠 己 殿

作 成 日 昭 和 6 0 年 7 月 1 8 日

事 務 所 所 在 地 東京都中央区銀座2丁目11番6号 (竹田ビル)
事 務 所 名 城 東 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士
関 与 社 員

高 島



関 与 社 員 公 認 会 計 士

本 村 隆 一



関 与 社 員 公 認 会 計 士

加 藤 和 昭



当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている山陽国策パルプ株式会社の昭和59年4月1日から昭和60年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益及び剰余金結合計算書について監査を行った。

この監査に当って、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。なお、連結総資産及び売上高のそれぞれ 5.24 % 及び 6.84 % を構成する連結子会社 1 社並びに連結純利益の 4.77 % を構成する持分法適用会社3社の財務諸表の監査は、他の監査人により実施された。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が山陽国策パルプ株式会社及び連結子会社の昭和60年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	昭和59年3月31日現在			昭和60年3月31日現在		
	金	額	構成比	金	額	構成比
(資 産 の 部)			%			%
I 流 動 資 産						
現 金 及 び 預 金		55,977			49,457	
受 取 手 形 及 び 売 掛 金 *1		75,241			99,652	
非連結子会社及び関連会社						
受取手形及び売掛金*1		13,805			19,946	
有 価 証 券		6,480			6,390	
棚 卸 資 産		60,346			57,815	
前 渡 金		627			328	
非連結子会社及び関連会社前渡金		236			405	
前 払 費 用		2,343			2,021	
短 期 貸 付 金		761			840	
非連結子会社及び関連会社短期貸付金		5,748			5,487	
繰 延 税 金		2,041			2,021	
そ の 他		4,995			5,044	
貸 倒 引 当 金		△ 1,566			△ 1,689	
流 動 資 産 合 計		227,034	61.5		247,717	63.7
II 固 定 資 産						
有 形 固 定 資 産						
建 物 及 び 構 築 物	47,475			47,943		
減 価 償 却 累 計 額	△17,847	29,628		△18,845	29,098	
機 械 装 置	169,829			173,352		
減 価 償 却 累 計 額	△ 110,177	59,652		△ 116,296	57,056	
土 地		9,722			11,214	
建 設 仮 勘 定		1,490			2,463	
そ の 他	12,760			13,219		
減 価 償 却 累 計 額	△ 6,336	6,424		△ 6,548	6,671	
有 形 固 定 資 産 合 計		106,916	29.0		106,502	27.4
無 形 固 定 資 産		365	0.1		367	0.1
投 資 そ の 他 の 資 産						
投 資 有 価 証 券		14,986			15,315	
非連結子会社及び関連会社株式		6,128			6,351	
長 期 貸 付 金		3,217			2,784	
非連結子会社及び関連会社長期貸付金		5,959			5,554	
長 期 前 払 費 用		862			930	
繰 延 税 金		633			645	
そ の 他		3,219			2,889	
貸 倒 引 当 金		△ 587			△ 504	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		34,417	9.3		33,964	8.8
固 定 資 産 合 計		141,698	38.4		140,833	36.3
III 繰 延 資 産		300	0.1		122	—
IV 連 結 調 整 勘 定		225	—		149	—
資 産 合 計		369,257	100.0		388,821	100.0

(単位：百万円)

科 目	昭和59年3月31日現在			昭和60年3月31日現在		
	金	額	構成比	金	額	構成比
(負債の部)			%			%
I 流動負債						
支払手形及び買掛金		78,018			92,181	
非連結子会社及び関連会社						
支払手形及び買掛金		8,465			8,368	
短期借入金		134,907			149,036	
未払金		1,634			1,197	
未払費用		1,886			1,893	
従業員預金		5,696			5,650	
未払法人税等		3,766			4,805	
賞与引当金		4,087			4,395	
引当金		1			1	
その他		3,084			3,286	
流動負債合計		241,544	65.4		270,812	69.6
II 固定負債						
社債		11,220			8,760	
長期借入金		77,691			63,651	
退職給与引当金		11,574			12,581	
その他		568			486	
固定負債合計		101,053	27.4		85,478	22.0
III 少数株主持分		2,388	0.6		2,804	0.7
負債合計		344,985	93.4		359,094	92.3
(資本の部)						
I 資本金		14,245	3.9		14,245	3.7
II 資本準備金		3,583	1.0		3,583	0.9
III 利益準備金		2,933	0.8		3,084	0.8
IV その他の剰余金		3,511	0.9		8,816	2.3
V 自己株式		24,272	6.6		29,728	7.7
		0	—		△ 1	—
資本合計		24,272	6.6		29,727	7.7
負債・資本合計		369,257	100.0		388,821	100.0

連結損益及び剰余金結合計算書

(単位:百万円)

科 目	自 昭和58年4月 1日 至 昭和59年3月31日			自 昭和59年4月 1日 至 昭和60年3月31日		
	金 額	比 率		金 額	比 率	
I 売 上 高		%			%	
II 売 上 原 価	399,117	100.0		419,216	100.0	
III 売 上 原 価 利 益	328,169	82.2		341,825	81.5	
III 販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	70,948	17.8		77,391	18.5	
運 賃 諸 掛	12,362			12,655		
そ の 他 販 売 費	9,540			10,841		
労 務 費	10,325			11,005		
減 価 却 費	229			230		
そ の 他	8,159	10.2		9,032	10.5	
IV 営 業 利 益	30,333	7.6		33,628	8.0	
IV 営 業 外 収 益						
受 取 利 息 及 び 割 引 料	3,408			3,028		
受 取 配 当 金	571			614		
有 価 証 券 売 却 益	232			20		
そ の 他	1,858	1.5		1,895	1.3	
V 営 業 外 費 用						
支 払 利 息 及 び 割 引 料	19,694			17,242		
社 債 利 息	1,219			1,051		
そ の 他	2,601	5.9		2,518	4.9	
VI 特 別 利 益	12,888	3.2		18,374	4.4	
VI 特 別 利 益						
固 定 資 産 売 却 益	1,083			161		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	850			90		
退 職 給 与 引 当 金 戻 入	43			308		
そ の 他	7	0.5		55	0.1	
VI 特 別 損 失						
固 定 資 産 除 売 却 損	516			1,079		
役 員 退 職 慰 労 金	147			137		
退 職 金	0			396		
為 替 換 算 差 損	0			229		
関 係 会 社 株 式 売 却 消 却 損	494			111		
関 係 会 社 貸 倒 損 失	4,195			3,477		
貸 倒 損 失	553			228		
そ の 他	151	1.5		293	1.4	
税金等調整前当期純利益	8,815	2.2		13,038	3.1	

(単位:百万円)

科 目	自 昭和58年4月 1日 至 昭和59年3月31日			自 昭和59年4月 1日 至 昭和60年3月31日		
	金 額	比 率		金 額	比 率	
法人税及び住民税額	(-) 4,657		%	(-)6,002		%
法人税等調整額	(-) 88			(-) 7		
差 引		(-) 4,745	△1.2		(-) 6,009	△1.4
少数株主損益		(-) 483	△0.1		(-) 462	△0.1
連結調整勘定当期償却		(-) 74	—		(-) 73	—
持分法による投資損益		(+) 682	0.2		(+) 449	0.1
当期純利益		4,195	1.1		6,943	1.7
Ⅶ その他の剰余金期首残高		2,722			3,511	
その他の剰余金増加額						
親会社株式売却益		46			0	
Ⅸ その他の剰余金減少額						
利益準備金繰入額	152			151		
配 当 金	1,418			1,422		
役 員 宣 与	66			65		
そ の 他 *1	1,816	3,452		0	1,638	
X その他の剰余金期末残高		3,511			8,816	

連結財務諸表作成のための基本となる重要事項

(自 昭和58年4月 1日 至 昭和59年3月31日)	(自 昭和59年4月 1日 至 昭和60年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数 11 社 連結の範囲の決定にあたり、従来の重要性の判断基準に利益等の基準を加え、全面的に見直した結果、丸国商事(株)を連結の範囲から除き、ユーパール(株)パル建材(株)パルボード(株)の3社を連結の範囲に加えました。 (2) 非連結子会社数 54 社 (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の合計の総資産、売上高及び持分利益は、いずれも連結会社の合計の総資産、売上高及び持分利益の10%以下であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除きました。 2. 持分法の適用に関する事項 (1) 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(昭和56年4月22日大蔵省令第21号)に基づき、当連結会計年度から非連結子会社2社及び関連会社8社について持分法を適用しました。このうち主な非連結子会社は丸国商事(株)であり、主な関連会社は興陽製紙(株)、千代田紙業(株)及び山陽スコット(株)です。 (2) 非連結子会社52社及び関連会社30社は持分法を適用していません。そのうち主な非連結子会社は(株)ニュー北海ホテルであり、主な関連会社は旭新運輸(株)です。 (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については夫々連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しています。 (4) 投資差額の処理 持分法の適用にあたって、投資差額については発生時より5年間で均等償却しています。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の決算日は3月31日です。	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数 11 社 (2) 非連結子会社数 53 社 (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同 左 2. 持分法の適用に関する事項 (1) 丸国商事(株)は、当期から連結財務諸表に与える影響が少なくなったため持分法の適用の範囲から除き、非連結子会社1社及び関連会社8社について持分法を適用しています。このうち非連結子会社は岩国海運(株)であり、主な関連会社は興陽製紙(株)、千代田紙業(株)及び山陽スコット(株)です。 (2) 非連結子会社52社及び関連会社26社は持分法を適用していません。そのうち主な非連結子会社は(株)ニュー北海ホテルであり、主な関連会社は旭新運輸(株)です。 (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由 同 左 (4) 投資差額の処理 同 左 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同 左

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準

- ・有価証券及び投資有価証券

主として銘柄別移動平均法による原価法により評価しています。

- ・棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法により評価しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産

当社及び連結子会社3社・・・定額法

連結子会社7社・・・定率法

連結子会社1社・・・定額法と定率法を併用

(3) 重要な負債性引当金の計上基準

- ・賞与引当金

当社及び連結子会社の1社は次回1人当り平均見込支給額×期末在籍人員により計上していますが、他の連結子会社は税法基準で計上しています。

- ・退職給与引当金

当社及び連結子会社の退職給与引当金の残高基準に従業員の自己都合退職による期末要支給額の40/100としております。

連結子会社2社は適格退職年金制度を採用しております。

連結子会社1社は退職給与引当金の中に役員退職引当金200百万円を含めております。

(4) 外貨建債権債務の換算基準

当社及び連結子会社1社は外貨建短期金銭債権債務について、日本公認会計士協会監査第一委員会報告第46号により、当期から取得時又は発生時の為替相場による円換算額を付することとしました。外貨建短期金銭債権債務の決算時の為替相場による円換算額及び換算差額は次のとおりです。

(単位：百万円)

		貸借対照表 計上額	決算日の為替 相場による円 換算額	差 額
当 社	債権	329	303	△ 26
	債務	4,631	4,479	152
連 結 子 会 社	債務	938	899	39

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準

- ・有価証券及び投資有価証券

同 左

- ・棚卸資産

同 左

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産

同 左

(3) 重要な引当金の計上基準

- ・賞与引当金

同 左

- ・退職給与引当金

当社及び連結子会社の退職給与引当金の残高基準に従業員の自己都合退職による期末要支給額の40/100としております。

連結子会社2社は適格退職年金制度を採用しております。

連結子会社1社は退職給与引当金の中に役員退職引当金162百万円を含めております。

(4) 外貨建債権債務の換算基準

当社及び連結子会社2社は外貨建短期金銭債権債務について、取得時又は発生時の為替相場による円換算額を付しています。外貨建短期金銭債権債務の決算時の為替相場による円換算額及び換算差額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	決算日の為替 相場による円 換算額	差 額
債権	876	896	20
債務	3,500	3,489	11

5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

投資勘定と資本勘定との相殺消去は取得日を基準日として行っております。

投資勘定と資本勘定との相殺消去に当り生じた消去差額は全額連結調整勘定で処理しており、連結調整勘定は発生日以後5年間の均等償却を行っております。

6. 未実現損益の消去に関する事項

(1) 少数株主が存在する連結子会社から取得した資産に含まれる未実現損益についてはその総額を認識し少数株主持分にも負担させる方法によつています。

(2) 減価償却資産に含まれる未実現損益については、その消去に伴う減価償却費の修正は行っておりません。

(3) 棚卸資産の時価が取得価額より下落している場合において連結会社相互で当該資産の時価で取引した場合の未実現損失は消去しておりません。

7. 在外連結子会社等の財務諸表項目換算に関する事項

該当事項はありません。

8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

(1) 利益処分項目は当該事業年度中において確定した利益処分に基ついて作成しております。

(2) 連結子会社の利益準備金については、株式取得日以降に発生した連結持分を連結利益準備金に含めています。

9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項

(1) 法人税等の期間配分の処理については、未実現利益の消去及び、貸倒引当金の連結ベースでの修正により個別会計上の税引前利益が連結上修正されたものに対応して個別会計上で計上された法人税等も修正されております。

これ以外の法人税等の期間配分は行っておりません。

(2) 上記計算に使用した税率は事業税を加味した標準税率によつています。

5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

同 左

6. 未実現損益の消去に関する事項

同 左

同 左

同 左

7. 在外連結子会社等の財務諸表項目換算に関する事項

同 左

8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

同 左

同 左

9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項

同 左

同 左

10. 当期末日満期手形の会計処理に関する事項

当期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって処理しています。したがって当期末日は休日のため、次のとおり当期末日満期手形が当期末残高に含まれています。

受取手形	7,858	百万円
支払手形	12,753	百万円

表示方法の変更

昭和59年3月31日 現在	昭和60年3月31日 現在						
前期まで貸借対照表において「納税充当金」として表示していた法人税及び住民税の未納付額並びに「未払金」として表示していた事業税及び事業所税の未納付額に係る科目については、日本公認会計士協会監査第一委員会報告45号「諸税金に関する会計処理及び表示と監査上の取扱い」により、当期から次のとおり表示することに変更しました。なお、この変更に伴い、損益計算書における科目表示も変更しています。 〔貸借対照表関係〕 <table> <tr> <td>(変更前)</td><td>(変更後)</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>未払法人税等</td></tr> <tr> <td>納税充当金</td><td>未払法人税等</td></tr> </table>		(変更前)	(変更後)	未払金	未払法人税等	納税充当金	未払法人税等
(変更前)	(変更後)						
未払金	未払法人税等						
納税充当金	未払法人税等						

注 記 事 項
(連結貸借対照表関係)

昭和59年3月31日 現在	昭和60年3月31日 現在
*1 受取手形割引高 49,960 百万円 受取手形裏譲渡高 14 百万円 *2 引当金の内容 完成工事保証引当金	*1 受取手形割引高 35,832 百万円 受取手形裏譲渡高 1 百万円 *2 引当金の内容 完成工事保証引当金

(連結損益及び剰余金結合計算書関係)

昭和59年3月31日 現在	昭和60年3月31日 現在
*1 その他の内容 連結対象会社の増加及び持分法の適用に伴う当期減少額並びに期首剰余金の修正額	

(1株当り情報)

自 昭和58年4月 1日 至 昭和59年3月31日	自 昭和59年4月 1日 至 昭和60年3月31日
1 株 当 り 純 資 産 85円 32銭 1 株 当 り 当 期 純 利 益 14円 75銭	1 株 当 り 純 資 産 104円 34銭 1 株 当 り 当 期 純 利 益 24円 37銭